



福岡市長
高島 宗一郎

特区で福岡市をスタートアップの拠点に！

平成 26 年 5 月に、福岡市は国家戦略特区「グローバル創業・雇用創出特区」に選ばれました。

これまでにない新しい価値や製品、サービスを創り、グローバルなマーケットにチャレンジしていく・・・そんな夢を実現できる拠点となり、日本経済をけん引していくことが、福岡市が果たすべき役割だと考えています。

福岡市と一緒にチャレンジしましょう！

創業者人材確保支援事業

※ 特例メニューの一つです



公務員からスタートアップへ

福岡市職員を3年間雇用できます

福岡市では、スタートアップ企業が初期段階で即戦力となる人材を確保できるように、市職員の企業への転職を応援する制度があります。3年以内であれば企業から福岡市への復職が可能となるため、採用する側、される側の双方にとって安心してチャレンジできるメリットがあります。

✓ 登録の要件

- 1 設立から5年以内の企業
- 2 市職員の勤務地は、福岡市内（支社・支店でも可）

※その他、細かな要件については、別途確認させていただきます。

ここがポイント！

- ・登録は無料
- ・マッチングも無料
- ・カンタンな申請手続き
- ・採用しなくてもOK

VOICE 1 **YOU!** (雇用期間)
H29年設立 H31年4月～R3年3月

市役所で培った、幅広い知識やネットワークを生かしたコンサルティング業務など、多岐にわたるサポートをいただきました！

VOICE 2 **62Complex** (雇用期間)
R3年設立 R5年4月～現在

事務能力や自治体へのアプローチなど、市職員として身につけた能力を存分に発揮してくれることを期待しています！

令和6年3月作成

福岡市から ルールを 変えよう

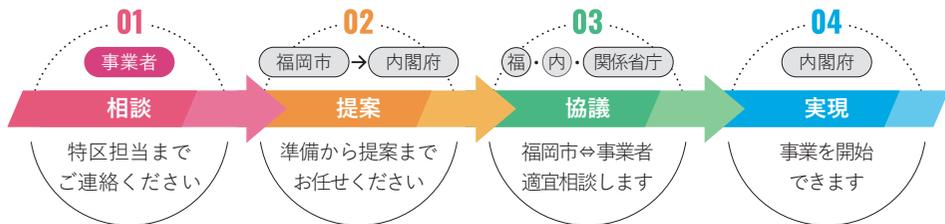


国家戦略特区とは

世界で一番ビジネスがしやすい環境を作ることを目的に、地域や分野を限定し、大胆な規制・制度の緩和や税制面の優遇を行う規制改革制度です。

1 規制緩和の特例をつくる

自治体や事業者が新たな特例を提案できます。特例措置が実現すれば、特区のエリア内で活用可能となり、その成果が高く評価されたものは、全国展開されます。主なプロセスは以下の通りです。



規制緩和につながるアイデアを大募集！

新たなビジネスを実現するうえで、障壁となっているルールなどはありませんか？
これまでに多くの特例を実現させてきたノウハウを活かして、福岡市が全力でサポートします。

＼こんなときはご相談ください！／



CASE 1

昔からある規制が
ネックで事業が
進まない

CASE 2

新しい技術やサー
ビスにルールが追
い付いていない

NEWS 最近の提案をチェック！

交通

自動運転バスの運転免許に関する提案 協議中



課題 自動運転バスは、簡単な操作に限られているが、中型免許 (MT) が必要

提案 ハンドルのない小型の自動運転バスであれば、普通免許 (AT 限定) で操作できる

福祉

買い物弱者を支援するための提案 協議中



課題 個人が配達料をとって自動車で行き物支援をする場合、貨物運送の許可などが必要

提案 個人が買い物支援をする場合、許可がなくても、自動車で行ける

2 規制緩和の特例をつかう

自治体や事業者が、利用したいメニューを選んで活用できます。国家戦略特区で実現した特例措置は、様々な分野にわたって120以上あります。



事業者を大募集！

特例メニューについては、内閣府のホームページから確認できます。メニューが使えるかどうかの判断がつかない場合でも、お気軽にご相談ください。



特例メニューの一覧はこちら →



ここがポイント！

- ・まずは相談
- ・資料作成は不要
- ・国とのやり取りも不要

Pick UP こんな特例を活用しています！

外国人材

エンジニアビザに関する特例



課題 外国人エンジニアを就労させたいが、在留資格の審査に時間がかかり、雇用しづらい

特例 市が認定した企業であれば、外国人エンジニアを雇用する際の在留資格の審査期間を短縮

医療 ※R4年に全国展開

薬剤師のオンライン服薬指導に関する特例



課題 薬剤師は、対面で服薬指導を行う必要があり、患者は薬局に行かなければならない

特例 薬剤師の対面指導の原則を緩和し、オンラインで服薬指導が可能に